動物愛護シンポジウム もくじ

●議事次第・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	1
●ハイライト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	2
●実行委員長の挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	4
●基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6
●パネルディスカッション	1	2
●質問コーナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	4







議事次第

司会:山崎いく子 (社)日本愛玩動物協会常任理事

13:30 開演 実行委員長挨拶 中川 志郎 平成 19 年度動物愛護週間中央行事実行委員長

13:40 基調講演 等身大の動物愛護管理の普及を目指して 東海林克彦 東洋大学国際地域学部教授

14:10 基調講演終了

~休憩(10分)~

14:20 パネルディスカッション

コーディネーター

兵藤 哲夫 (社) 日本動物福祉協会理事



パネリスト

水越 美奈 日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科臨床部門 助教

小暮 規夫 (社) 東京都家庭動物愛護協会会長

南里 秀子 猫の森株式会社代表取締役

金田 京子 (社)日本動物病院福祉協会 CAPP コーディネーター

16:20 質問コーナー

16:30 シンポジウムプログラム終了



動物愛護

2007.9.23

動物愛護管理法の周知の一環として

飼う前に考えよう

~動物への責任、社会への責任~



●会場の東京国立博物館平成館講堂

●コーディネーターとパネリスト(敬称略)



コーディネーター 兵藤哲夫



水越美奈



小草押丰

パネリスト



●パネルディスカッション



南里秀子



金田京子



●等身大の動物愛護管理の普及を目指しての基調講演―東海林克彦東洋大学国際地域学部教授

動物愛護管理法の周知の一環として 動物愛護シンポジウムが開催されました。 東洋大学国際地域学部教授・東海林克彦氏の基調講演と それを受けてさらに具体的な 「飼う前に考えよう〜動物への責任、社会への責任〜」 をテーマにパネルディスカッションが行われました。 多数の参加者を迎え、人と動物が仲良く上手に暮らせる社会に、 貴重な示唆を与えてくれました。







実行委員長の挨拶 中川志郎

平成 19 年度 動物愛護週間中央行事実行委員長 平成19年度動物愛護週間中央行事「動物愛護ふれあいフェスティバル」

動物愛護シンポジウム

飼う前に考えよう

〜動物への責任、社会への責任〜 ■動物愛護管理法の周知の一環として■



本日はお忙しいところ、たくさんの方々にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今日は「動物愛護ふれあいフェスティバル」の第2日目でございます。第1日目の昨日は屋外行事でしたが、日ざしも強く大変な暑さでした。私も今朝、家の者から鼻の頭が(日焼けで)赤くなっていると指摘されました。それにもかかわらず、事務当局の調査によると、昨日の参加者は約1万名。これは私たちの活動に対して多くのみなさんが高い関心をもってくれているということで、本当にありがたく思います。

このフェスティバルにはさまざまなプログラムが用意されていますが、今日はシンポジウムを開催いたします。これは動物愛護に関する私たちの考え方をもう少し深化-つまり、深く理解していこうというものです。テーマは、ここに書かれているように「飼う前に考えよう~動物への責任、社会への責任」です。

ご存じのように昨年、動物愛護管理法は内容が大きく変わりました。その中でも注目されるのが今日のシンポジウムにもあるように、飼う人が動物に対してどういう責任をもつのか、また売る人が動物に対してどういう責任をもつのかということです。動物を飼う人と売る人が社会に対して、どういう飼い方がいいのか、基本的なことを考える。そして、同時に国が基本指針をつくり、地方自治体がこれに沿って計画を立てる。このような枠組が法律で定められたのは、本当に大きな変化だと思います。今日、これから基調講演をしてくださる東洋大学教授の東海林克彦さんは、環境省の動物愛護管理室長として、この法律に尽力された人です。ですから、このシンポジウムにはもっともふさわしい人といえるでしょう。もちろん、パネラーの先生方もみなさんにすばらしいおみやげを用意されていると思います。

今日は少々、長丁場になりますが、みなさん、最後までよろしく おつきあいください。

動物愛護シンポジウム 飼う前に考えよう

~動物への責任、社会への責任~







13:30

司会

(山崎いく子 日本愛玩動物協会常任理事)

それでは、ただいまより東洋大学国際地域学部教授・東海林 克彦先生による基調講演を行います。

中川先生のお話にもありましたように、東海林先生は平成15年4月から18年7月まで環境省の動物愛護管理室長を務めていらっしゃいました。動物愛護管理法の改正にご尽力いただいたわけですが、聞くところによりますと、その不休不眠のお仕事ぶりは奥様が健康のことを心配されるほどだったといいます。

では、東海林先生、よろしくお願いします。



東海林克彦

Shoji Katsuhiko 東洋大学国際地域学部教授

等身大の動物愛護管理の 普及を目指して

こんにちは。ご紹介いただきました東洋大の東海林 です。30分ほどお時間をいただきます。写真や図な どを見ながら聞いていただきたいと思います。

これ(①犬肉を食べることに抗議するデモ)は、今 年7月の新聞記事。食用犬反対のデモです。韓国では 犬を食べる習慣がありますが、動物愛護団体は「犬を 食べるなんてとんでもないことだ」とデモをやってい るのです。このような記事を見るたびに、私は動物愛 護っていったい何なんだろう、と思ってしまいます。 動物愛護運動を進めていくうえで妨げになるのは、実 はこういった動物愛護団体の運動だったりするのかも しれない、と思うことがあるのです。それは、過去に環 境保全、あるいは自然保護運動においても、この食用 犬反対運動と同じようなできごとがあったからです。

食用犬の反対運動(韓国)

[ソウル 7月25日 ロイター] 動物愛護運動家グループが25日、ソウル中心部で犬肉を食べることに抗議するデモを行った。 内を使べることに小腕ャックアモリンル。 デモでは、数人の運動員が犬の仮装をしたり、「犬は 食肉のための生き物ではなく友達だ」などと書かれた横 断幕やプラカードを掲げたりして、街頭の人々に犬肉を 食べないよう訴えた。韓国では、厳しい暑さを健康に乗 り切るため、夏に犬肉を食べる習慣がある。

私は今の職(東洋大学教授)に就く前は環境庁(現

環境省)に勤めていました。そして24年間、自然保 護の技術屋として仕事をしてきました。当時、私が環 境庁の役人として自然保護を推進するために霞ヶ関で 仕事をしていると、しばしば他の役所の役人に白い目 で見られることがありました。「あいつらは新左翼じゃ ないかしとか「偏屈なやつの集まりじゃないか」とい われるのです。が、今では環境省で働いているという と、ほとんどの人が「立派なお仕事ですね」といって くれる。つまり、私が環境庁で自然保護の仕事をやり はじめた四半世紀前と今では社会の状況はがらりと変 わっているのです。

昔の自然・環境保護運動(②自然保護運動の歴史) というのは対立型というか、行政批判、企業批判、社 会批判といったものが中心だったように思います。そ れが時代を経るにつれて、外来種問題(③外来種問題、 シカの食害問題)とかワイルドライフ・マネージメン ト問題などさまざまな問題が起こってきて、その手法 も変わり、ライフスタイルそのものを見直さなければ いけなくなってきました。マータイさんの「もったい ない運動 | というのは、まさに象徴的ですが、人の心 そのものを変えていくという地道な普及活動が必要に なってきたのです。「自然保護運動の歴史」のスライ ドにヒッピーの写真を載せましたが、かつての自然保 護運動というのは、こういうイメージだったのだと思

自然保護運動の歴史

1950年代~ 現在 外来種問題など 尾瀬の水力発電ダム開発など (生活型の環境問題) (産業型の環境問題) ライフスタイルの変 勧善懲悪・体制批判や対立 革・地道な普及活動 動」として見ていた。

います。要するに、一番最初にお見せした食用犬反対 運動や毛皮反対運動と同じような感じですね。私は環 境保全運動や自然保護運動の歩んできた道は、動物愛 護運動を推進するために非常に参考になると思ってい ます。ですから、このあたりをちょっと詳しくお話し たいと思います。

-「ヒッピー」が1960年代から流行。

反体制・自然回帰などを志向。

今、ワイルドライフ・マネージメント、つまり増え 過ぎたシカやイノシシの個体数を調整する。要するに 殺すことが重要な自然保護政策のひとつになっていま す。みなさん、考えてみてください。ある小さな島に シカが棲んでいたとします。が、島にある食べ物で賄 えないくらいシカが増えてしまったら、シカは餓死し てしまいます。シカを50年、100年、1000年単位で 保護するためには島の食料の量に見合った個体数-専 門的には「環境収容力」というのですが、これを維持 していかなければなりません。シカは自力ではバース コントロールはできませんから、人間が手を貸してや らないと50年、100年、1000年単位では個体数を調 整することはできないのです。だから、増え過ぎたら 殺す、減り過ぎたら増やさなくてはなりません。

それから、今、アライグマやブラックバスなどいろ いろな外来種が外国から入ってきています。これらは 生態系に悪さをする。日本従来の生態系を維持するた めにこれらを駆除することも必要なことです。ですか ら、ただ開発に反対する、森林伐採に反対するという 環境・自然保護運動は、こういう問題もありますから、 難しい局面になってきているといえます。

シカの例ですが、日光でもシカが増え過ぎて困って います。これはシカが増える前の写真です。高山植物 のシラネアオイという植物。花がきれいに咲いていま すね。シラネアオイはシカにとって、おいしい植物な のです。それで、今、どんなふうになっているかとい うと、全滅してこんな状態です。シカにとっておいし くない植物だけ残っている。これがもっと進むと、丸 裸になって山が崩れる。土壌侵食する。植生、生態系 は破壊されてしまいます。そして、どんどん悪循環が 起きます。

外来種問題、シカの食害問題

- ★増え過ぎたシカやイノシシを殺すこと ⇒適正密度の維持は、その個体群の保護 のために必要不可欠(ワイルドライフ・マネージメント)
- ★外来種を駆除すること



(3)

ワイルドライフ・マネージメントというのは、少し ショッキングな言い方をすると、シカを殺すことも自 然保護なのです、ということになります。自然保護の 概念も時代によって変わってくるのです。しかし、当 初はさすがにこの考え方は受け入れがたく、自然保護 団体や動物愛護団体の抵抗・反対運動が起きました。 国会でもかなりの論戦があったのを覚えております。

さて、もう一度、話を動物愛護に戻します。今、ご 説明したように私は動物愛護と自然保護は似ていると いう感想をもっています。結論から申し上げますと、

Profile

東洋大学国際地域学部教授 博士(農学)

昭和 58 年、環境庁(省)に入庁。動物愛護管理室長などを歴任後、平成 19 年より現職に就任。専門は、 観光レクリエーション計画論、景観論、環境評価論。物理的な空間計画にとどまらない「心」のランドスケープ・ プランニングを目指しており、環境評価論の一環とし て動物愛護や狩猟等の分野でも活動を実施。主な著書 (共著を含む) は、「改正動物愛護管理法 Q & A」、「平成日本景観集 - 人の暮らしと国土の風景」、「自然環境

アセスメント技術マニュアル」、「自然公園等における利用拠点の整備計画作成マニュアル」「匠の里体験学習マニュアル・総合 的学習による「環境人」教育のすすめ」など。

発展途上にある動物愛護 (行動様式、思想形態、社会状況などの面において)

- 自然保護活動の初期段階の状況に類似 対立・批判型 ⇒ 協調・啓発型へ
- ★動物愛護の底上げを図るためには ⇒国民1人1人のライフスタイルや価値観の変革

「動物愛護」を、「普通」のものにすることが 必要十分条件 ! (等身大の動物愛護)

動物愛護をさらに推し進めるためには国民一人ひとり のライフスタイルや価値観といったものを変えていか ないとなりません。平成15年の世論調査の結果なの ですが、世の中の人は「動物が嫌いな人」「動物が好 きで動物を飼っている人 | 「動物が好きだけれど飼っ ていない人」に、きれいに3分の1ずつ分かれていま す(④発展途上にある動物愛護)。動物が嫌いな人は、 なんと3分の1もいるわけです。ですから、この動物 が嫌いな人たちも対象にしながら、動物愛護をふつう のものにしていかなくてはいけません。みんなが共有 できる価値観にしていくことが大事だと思うのです。

たとえば、自然保護についてなら、「山が嫌い」「山 登りは嫌い」「町中で遊ぶのが好き」という人でも今、 なぜ自然保護が必要かを説明すれば、その重要性を理 解してくれるでしょう。でも、動物が嫌いな人に動物 愛護の必要性を説いてもなかなか理解してはくれない と思います。ここが問題なのです。

 \Diamond

少し具体的な話をします。平成17年に、動物愛護 管理法が改正されました。主な改正のポイントはこの 4つです。1つ目は基本指針と推進計画の策定、2つ 目は動物取扱業が届出制から事実上の許可制である登 録制になったこと。3つ目は特定動物の飼養が全国一 律の許可制になり、マイクロチップ等の個体識別措置 が義務づけられたこと。そして、4つ目は実験動物の 福祉向上ということで、3R (動物の苦痛軽減、使用 数の削減、代替法の活用)が法律に明記されました。

5年後に法改正を見直すという検討条項がついてい るので、また数年後に議論が起きてくると思いますが、 私はさらなる改正が必要かどうか、今一度考えてみる 必要があると思っています。私自身が平成17年度の 改正にかかわったからというわけではありませんが、

この法律はよくできています。もちろん、変えるべき 点もありますが、何を変えるべきなのかをよく考えな くてはなりません。これ以上いじって、内容を特化し てしまうと、バランスを崩してしまいかねない。今で すら動物愛護は国民1億3000万人すべてに理解され ているとはいいがたいわけです。ですから、特別な人 たちがやっている特別なことだからと一般の人たちが 離れていってしまわないかと懸念しているところもあ るのです。短期的に見れば、立ち止まることになるの かもしれませんが、長期的に見て動物愛護をじっくり 推し進めるためには今、ちょっと立ち止まって周囲を 見直してみる必要があると思うのです。

今回の法改正で、私はできるだけ実現できるような 改正になるように、いろいろなしかけやしくみをつ くったつもりです。1億3000万のすべての国民に理 解していただける、ふつうの動物愛護をめざして、そ のしくみを考えました。今日は、その代表的なものと して基本計画制度と事前説明制度の2つについて説明 をしたいと思います。

 \Diamond

基本計画制度ですが、こういうしくみになっていま す(⑤基本指針と推進計画)。国、つまり環境省が基 本指針をつくり、これをふまえながら各都道府県が動 物愛護推進計画を立てます。わかりやすい例でいいま すと、今、野良犬や野良猫、あるいは飼育困難になっ た犬猫、保健所に譲渡されたが新しい飼い主が見つか らない犬猫は殺処分されています。処分される犬猫は 減ったといわれていますが、年に36万頭くらいいる のです。みなさんもこれをゼロに近づけたいと思いま すよね。では、どうやって減らすのか……。これは法 律や法令のどこにも書いてない。だから、保健所の人

基本指針(国)と推進計画(県) 基本指針(環境省) ※■係省庁との第 ・理念、施策の目標 各種要領·基準等 ・推進計画策定のガイドライン (環境省) 動物愛護管理推進計画(都道府県) ★ねらい:中期的目標・手段の明示、合意形成(公表)、独自施管の検討 (5)

がいくらがんばっても愛護団体やペットショップが行 政に協力しようとしてもなかなか減らすことはできま せん。こういったことをきちんと明示すれば、みんな が協力して動物愛護政策を進めることができるのでは ないか-これが基本計画制度です。10年計画で5年 ごとに見直します。

47 都道府県は国がつくった基本指針をふまえてい ろいろな推進計画をつくりますが、東京には東京の、 北海道には北海道の特殊事情もありますから、それ も考慮し、競いあいながら、いい計画をつくるしくみ になっています。「何だ、計画をつくるだけか」と思 われる人もいるかもしれません。行政のつくる計画は お経のようなわけのわからないものだと思われがちで す。「ないよりまし」とか「難しい言葉ばかりでわか らない」とかいわれます。しかし、この動物愛護管理 法の基本計画には深い意味があるのです (⑥基本計画 の副次的効果)。

36万頭の野良犬、野良猫をどうするのか。それに ついては中川先生もおっしゃっていましたが、具体的 なアプローチ方法を明示します。そのことで、実現し やすくなるという直接的なメリットだけでなく、実は 次のようなメリットもあるのです。

まず、ご存じのように行政の担当者は2~3年ごと に替わってしまいます。そうすると、いいことをやっ ていたとしても継続されない。が、計画がしっかり明 示されていれば、施策の継続性は確保されます。それ から47都道府県が競い合って計画をつくるので、動 物管理行政は活性化されると思います。やはり、隣の 県には負けたくない、というのが行政官の常です。次 に透明性の向上。この動物愛護推進計画は知事が作成 します。ですから、この計画は半ば知事の公約のよう なものと考えられます。保健所の動物管理行政に予算 をつけるとか人をつけるなど、ここに書いてある以上 は知事も動かざるを得ないわけです。また、こういっ た計画は役所が勝手につくるわけではなく審議会や検 討会の人たちも参加します。つまり行政、愛護団体、 ペットショップなどが協力して仕事をするので連携体 勢ができるのも大きなメリットといえます。

それから、もうひとつ重要なのは動物愛護管理の枠 組が整理されたこと。基本計画制度では動物愛護推進 委員を何人増やすかなど具体的な内容がいろいろ盛り 込まれています。

また、環境省がつくった動物愛護に関する基本指針 には動物愛護とはこういうものだということがしっか り整理されています。これについては後で説明します が、「動物愛護とは何か」というのは、今日、ここに お集まりの人たちの中でもさまざまな意見があると思 われます。その最大公約数を環境省が整理しました。 動物愛護に対する考え方というのは国によっても異な りますし、地域によっても時代によっても変わってき ます。たとえば、日本とキリスト教が支配的な欧米で は、考え方は自ずと変わります(⑦動物観の違い)。

聖書によると、神様は最初にアダムとイブをつくり ました。しかし、アダムとイブの二人だけでは生きて いけないというので、神様は次に動物と植物をつくり ました。世界をつくったのです。こういう教えを受け ると、動物は人間に従属するもの、動物は利用するも のだという考え方になりやすい。この考えがいいか悪 いかは、また別の評価が必要になりますが、動物を功 利的なものとして扱うというメリット・デメリットは 出てくると思われます。これに対して仏教国の日本で は、悪いことをすると生まれ変わって動物になるとい

基本計画制度の副次的効果

- ①施策の継続性の確保
- ②各都道府県における愛護行政の活性化 ③施策の透明性の向上⇒パブリシティ効果
- (≒知事公約 ⇒施策実施体制の強化) 4)産官学民の協同関係の構築

⑤「愛護概念」の基本的枠組みの整理

動物観の違い



	日本	欧米等	
人との階層関係	相互転換する生 命的に連続的な 存在。	別の生命体。人 間が管理すべき 従属物。	
飼養技術	稲作文化を背景 に未発達	牧畜文化を背景 に発達	
態度	情緒的•放任的 (輪廻転生、不殺生戒)	合理的·科学的· 操作的	

(7)

動物愛護管理基本指針(H18. 10環境省)

①愛護

動物の命に対して感謝と畏敬の念を持ち、その気持ちを取り扱いに反映すること。動物の利用や殺処分を疎んずることではない。

②合意形成

です。多分に情緒的なのです。

動物に対して抱く意識や感情は千差万別。しかし、万 人に共通して適用されるべき社会的規範としての動物 愛護は、総意に基づき形成される普遍性・客観性の高 いもの。

われたり、おじいちゃんの死んだ日に野良犬が迷い込んできたら、「これはおじいちゃんの生まれ変わりだ」 と、餌を与えたりします。日本人は輪廻転生というか、人間と動物は生命的に連続的な存在だと思いがち

ただ、これはどちらにもメリット・デメリットがあるので、どちらがいいとか悪いとかという問題ではありません。しかし、日本ではこういった仏教観に基づいて情緒的に動物を扱う人が多くを占めているのは事実です。動物愛護に対する考え方はなかなか整理しにくいのですが、動物愛護に関する基本指針では次のように整理しています。原文はもっと長いのですが、みなさんがこの場ですぐに読めるようにコンパクトにまとめてみました(⑧動物愛護管理基本指針)。

まず、動物愛護とは「動物の利用や殺処分を疎んずることではない」。そして「動物の命に対して感謝と 畏敬の念をもち、その気持ちを取り扱いに反映することである」と、書かれています。また、合意形成では、「動物に対して抱く意識や感情は千差万別である。しかし、 万人に共通して適応されるべき社会的規範としての動物愛護は総意に基づき形成される普遍性および客観性の高いものでなければならない」とまとめられています。これは、どういうことかというと、個人の感情とここにいるみなさん、あるいは1億3000万人の日本の国民すべての人たちに適応されているルールは常に別々に分けて考えなければならないということです。もちろん、これは「かわいい」「かわいそう」という個人の感情を否定するものではありません。

わかりやすい例でいうと、ベジタリアン (菜食主義) という考え方がありますよね。「動物がかわいそうだ から、私は肉も卵も食べません。牛乳も飲みません」 というのはひとつの考え方だと思います。私も否定し



ません。国際線で「ベジタリアンです」といえば、肉 類を使っていない機内食が用意されます。社会的にも 認知されていますね。みなさんにここで考えていただ きたいのは、たとえば、動物愛護を進めるために国会 が肉食禁止法、ベジタリアン法をつくったとします。 私もみなさんも今日から肉は食べられません。こんな ことが起きたら、「動物愛護のためだといっても、そ れはちょっと違うんじゃない」と思われる方がほとん どだと思います。つまり、動物愛護のためにベジタリ アンを貫くというのは認められていることですが、こ れはあくまでも個人レベルの考え方なのです。これは 1億3000万人に適応する考え方ではありません。す べての人に適応する動物愛護のルールとはいえないの です。冒頭で毛皮反対運動、食用犬反対運動の話をし ましたが、個人ベースの動物愛護と社会のルールとし ての動物愛護が峻別されずに議論されていることが今 の動物愛護を阻んでいるともいえるのです。そして、 このことが動物愛護運動がごく一部の人たちの運動だ という誤解を生むのです。

バンビシンドロームという言葉も聞かれますが、動物を擬人化したり、過剰な感情移入も問題です。正直にいうと、野生鳥獣に"タマちゃん"なんて名前をつけて、「かわいい!」なんて黄色い声をあげること自体、私はどうかな、と思っています。



それでは、今回の法改正の2つ目のポイントともいえる事前説明制度についてもちょっと説明させていただきます。これは安易な動物の飼育を抑制するために導入されたしくみです。ペットショップは、お客さんが犬猫を買いにきても安易に売ってはいけません。必ずペットの寿命、成長したらどのくらいの大きさになるのか、飼育のしかたなどをきちんと説明し、買い手

が納得してサインをしなければ、売ることはできないのです。これは、ペットショップに対する規制でありながら、ペットを買う飼い主に対する規制にもなっています。ペットを買う人も「かわいい」「ほしい」という一時的な感情に流されずに、衝動買いするのではなく、きちんと勉強してから飼いなさい、ということなのです。

この事前説明制度は昨年の6月から法律として施行されました。猶予期間もつけられていたのですが、その浸透状況、波及状況はどんなものかと、私も気になっています。

ペットショップ問題というのは、今日のこれからの 議論にもあると思いますが、さまざまな問題を抱えて います。売る側の問題であるとともに買う側の問題で もあるので、消費者が賢くならないといけません。こ れは動物を飼う人の問題でもあるのです。犬猫につい ていうと、ペットショップ由来というのは意外と少な いのですね。今、日本には約2500万頭の犬猫がいる といわれています。少し前の話ですが、ペットショッ プから買ってくる犬猫はどんなに多くても3~4割だ といわれていました。それ以外はもらったり拾ったり して飼っているわけです。だから、ペットショップに 対する規制をいくら強めても、この2500万頭すべて が救われるということにはならないのです。

また、「血統書つきじゃないといや」という血統書 志向というのも動物愛護の困難さにつながります。「犬猫は小さいときから飼わないとなつかない」という幼齢ペット志向もペットショップ問題を根深いものにしています。幼齢動物については、12週齢にならないと売ってはいけないという規制をつくるべきだという声もありますが、この規制は実は私たちにもかかってくることなのです。たとえば、野良猫を拾ってきて誰かに譲渡するとしたら、ペットショップ同様、12週齢になるまで待たなければならない。ペットショップだけを規制するのはおかしいですよね。このように幼齢動物問題は新しい飼い主探しにもかかわってきます。ですから、どんな問題もさまざまな方向から検討して対処しなければいけないのです。

 \Diamond

そろそろ、まとめに入りたいと思います。動物愛護 管理法は平成17年に改正があって、早ければ21年か 22年頃には、次をどうするかという話になると思います。ここで、「もう一度法改正を」という人も少なくないと思いますが、動物愛護は法改正だけではないということを忘れないでいただきたいのです。環境省でやってきた環境保全運動や自然保護運動、そして地球環境問題なども規制だけでは対処しきれませんでした。ライフスタイル、人の心や社会のありよう一価値観そのものを変えていかなければ、前には進めないステージにさしかかっています。これは動物愛護についてもいえることではないでしょうか。

動物愛護というものが一部の人たち、それも特別視された一部の人たちの運動だと世の中の人たちに思われている限り、新たなステップを上るのは困難だと思われます。私がこんなことをいっても「そんなことはないんじゃない」と思う人もいると思いますが……。

そこで、新渡戸稲造夫人・万里さんの言葉を借りてまとめさせていただきます(⑨原点回帰:「人道」運動としての動物愛護)。動物愛護のはじまりは人道教育である-つまり、動物のための動物愛護ではなく人間のための動物愛護なのです。もう一度、近世日本の動物愛護運動のはじまりの地点に戻って、原点回帰して、「紳士淑女であるための動物愛護」、今ふうにいうなら「よりよい社会を築くための動物愛護」を推し進めていきたいと思います。たまたま偶然ですが、明治35年に動物虐待防止会の発足に力を注いだ広井辰太郎先生も東洋大学で教鞭をとっていらした。私も環境省から東洋大に移ってまいりましたが、もう一度、人道教育としての動物愛護のありかたについて広井先生のご著書をひもといてじっくり学びたいと思います。

繰り返しになりますが、みなさん、人道教育としての動物愛護についても考えてみてください。きっと本日のシンポジウムのテーマである「動物への責任、社会への責任」ということにもつながってくるはずです。

原点回帰:「人道」運動としての愛護

「人道教育のために愛護する」**広井辰太郎(東洋大学教授)** 「日本人道会の設立」 新渡戸万里夫人6

動物のための愛護 ⇒ 紳士・淑女であるための愛護 (よりよい社会を築くための手段としての愛護)

> ★環境倫理学 非人間中心主義 ⇒ 洗練された人間中心主義

パネルディスカッション



山崎 それではパネルディスカッションを始めたいと思います。コーディネーターの兵藤哲夫先生をご紹介しましょう。先生は兵藤動物病院の院長で、(社)日本動物福祉協会の理事を務められています。TBS ラジオ全国こども電話相談室の回答者として、皆様おなじみの先生です。



兵藤哲夫

Hyoudou Tetsuo (社) 日本動物福祉協会理事

シンポジウム開催にあたって

ご紹介ありがとうございます。私が本日のシンポジウムのコーディネーターを務めさせていただく日本動物福祉 協会理事の兵藤と申します。よろしくお願いいたします。

東海林さんの基調講演は非常にわかりやすくためになりました。ご存じのように東海林さんには動物愛護管理法 の改正でも大変お世話になりました。本当に感謝しております。今回の法改正で10年後には処分される犬猫の数 を半分にしようという具体的な方向性も見いだせました。

私はこれは5年で実現できるのではないかと思っています。犬のいない天国は天国ではないという言葉がありますが、犬や猫は悲しみだけではなく、多くの微笑みをわれわれにもたらしてくれます。うちにも私と一緒に暮らしている4匹の天使がいます。今日も餌を食べさせ身の回りの世話をしてからここへ来ました。

人間と動物が一緒に生活することは本当に楽しいものです。ペットのいる家庭はどこともなく温かみを感じます。 ペットたちはその温かみを無償で私たちに与えてくれるのです。

私自身は、みなさんにもっとペットを飼っていただきたいと思っています。ところが安易な気持ちでペットを飼って途中で手放す人も少なくないのです。私のところにも数多くの保護されたペットたちが新しい飼い主を求めて暮らしています。一匹でも幸せにしてあげたくて新しい飼い主を探す運動を 40 年もやっています。それでも全部を救うことなどできません。幸い多くのボランティアさんたちがこの譲渡会をささえてくれています。

犬や猫には罪がありません。私たち人間が飼ったら最後まで責任をもってお世話をしてあげてください。本日は4人のパネリストの方々から体験に基づいた貴重なお話がうかがえるとおもいます。そして最後の質疑応答に加わっていただきたいと思っています。

本日のシンポジウムが動物たちにとっても、私たちにとっても実のあるものになることを願っています。

ではまずトップバッターの水越美奈さんよりお願いします。水越さんはいつも大学で若い学生さんたちを教えています。今回のテーマは「飼う前の選択、飼った後のしつけはなぜ重要か」よろしくお願いします。

Profile

兵藤動物病院 院長

1939年 静岡県袋井市生まれ

1962年 麻布大学(現) 獣医学科卒業 地方公務員を経て、横浜市 藤井勇先生にて研修

1963年 横浜にて兵藤動物病院を開院

1975年 (社) 日本動物福祉協会横浜支部を立ち上げる

現在(社)日本動物福祉協会理事 (財)神奈川県動物愛護協会理事 人と動物の共生推進よこはま協議会委員 NPO 神奈川 動物ボランティア連絡会理事 TBS ラジオ全国こども電話相談室回答者のほかテレビ・ラジオでも活躍中。著書『ワンちゃん なんでも相談室』、『動物病院 119 番』等がある。

 2



水越美奈

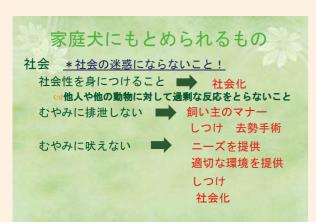
Mizukosi Mina 日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科臨床部門 助教

飼う前の選択、 飼った後のしつけはなぜ重要か

ご紹介にあずかりました水越です。今日は「飼う前の選択、飼った後のしつけはなぜ重要か」というテーマでお話させていただきます。

私も家で犬と猫を2匹ずつ飼っております。日本では犬や猫は、飼い主がいないと生活はできないでしょう。自力では生きていけません。私たちは犬が好きだから、猫が好きだから、犬や猫を飼い始めるわけです。この気持ちは、みな同じだと思います。ところが、しばしば飼った後に飼い続けられなくなるとか犬や猫の困った行動が原因で飼うのが大変になってしまったとかいうことが起きてしまいます。飼い主さんは飼い続けたいのに、近隣の苦情で飼い続けられなくなってしまうこともあります。

私は日ごろ、動物医療センターでそういった飼い主



さんから、さまざまな相談を受けています。今日はその事例を紹介しながら、特に犬についてお話をさせていただきたいと思います。実は犬を飼い続けるために、飼い主が幸せに楽しく生活していくためにはいくつか必要なものがあります。

犬は犬の社会でなく、人間の社会で生活しているわ けですから、人間社会の迷惑にならないことはとても 重要なことです。私たち飼い主も愛犬とともに楽しく 幸せに暮らしたいと願っているのに、犬が社会に迷惑 をかけてしまうことで、犬との生活がしづらくなって くることがあります。これは、まず飼い主が認識して おかなければならないことだと思います。散歩中に他 の犬や他の人に過剰な反応をする。ガアッと吠えたり 跳びついたり……。これは社会的な迷惑です。犬側か らみても、これは大変なことです。なぜかといえば、 犬は見るもの聞くものすべてがこわいために過剰に反 応するのです。つまり、社会性を身につけることはと ても大事なことになります。吠える、跳びつくだけで はなく排泄の問題も大きいですね。これは飼い主のマ ナーの問題でもあります。雄の場合は去勢手術をすれ ば、マーキングはある程度抑えられますので、これも 必要なことのひとつだと思います。

相談のなかでは、やはり「吠えて困る」というのが 非常に多いのですが、犬はこわいから吠えることが多 く、これも社会性が身についていないことが問題です。 要するにしつけられていないのです。また、住環境の 問題もあります。適切な環境が整えられていないと、 吠えます。人通りの多い刺激の多いところに繋がれて いたら、犬は吠えるのは当たり前。散歩をさせてもら わないから、運動不足で吠えるということもあります。 つまり、犬のニーズが満たされていないのです。一番 大切なのはその犬を飼うことが飼い主のライフスタイ ルにあっているか、ということになると思います。



吠えてはいけないところで犬が吠えると、飼い主たちは犬を叱ります。どうにかしてほしいと思う。しかし、飼っている犬のタイプが飼い主の生活にあっていないことが原因の場合もあります。たとえば、もともと作業犬としてつくられた犬種の場合は活動欲求が、運動欲求が高いのです。それなのに散歩にも行かず、運動がまったく足りなかったりすれば、犬は欲求不満になり、吠えたり、いたずらがひどくなったりします。これは私たちがストレスを発散させないと、いらいらするのと同じです。飼い主が共働きで、帰りがいつも遅く、散歩ができない、運動ができないとなると、犬はストレスがたまるし、社会性も身につきません。そういう意味からも犬の選択、そして飼ってからのしつけはとても重要になります。このことは、私たちが飼い主に対して、これからもっともっと訴えていかなけ

家庭

飼い主のライフスタイルに合っていること

- ∞飼い主の住居環境に合っている
- ∞飼い主の生活スタイルに合っている
- 問題をおこさないこと
- ∞いたずらをしない、留守番ができる



しつけ

ればならないと思っています。



先ほど犬を飼う場合には、犬種の選択が大切だというお話をしましたが、最近、受けた相談でもこれは犬の選択がまちがっていたな、と思われる例が2つほどありました。それをご紹介します。

1つ目のケースは6カ月のゴールデン・レトリバー です。このゴールデンは6カ月にしては、特にやんちゃ というわけでもなく、どちらかというと飼いやすいタ イプだと思います。ところが、飼い主はなんと80才 代のご夫婦だったのです。なぜ、80才代のご夫婦が ゴールデンを飼うことになってしまったのか……? それをお聞きしましたら、息子さんご夫婦からプレゼ ントだというのです。ここ数年、「癒し」というのが 流行っています。アニマルセラピーも注目されていま すよね。それで、息子さんご夫婦はアニマルセラピー が老人にいいと聞いて、ご両親にゴールデン・レトリ バーを飼ってあげたそうです。どんな犬がいいか、い ろいろ調べたそうですが、やっぱりゴールデンの6カ 月といえばやんちゃざかり。80才代の方が散歩に連 れていくのはちょっと無理です。それで、ゴールデン はますますやんちゃになり、跳びついたりする。それ で、飼い主のご夫婦は「もう飼えません」と、相談に 見えたのです。いろいろご説明して納得していただき、

Profile

日本獣医生命科学大学獣医学部助教。付属動物医療センター行動治療科。博士(獣医学)。

1964年宮城県生まれ。日本獣医畜産大学(現日本獣医生命科学大学)卒業後、動物病院に6年間勤務。その後、行動治療を学ぶために渡米。サンフランシスコSPCAなど動物保護施設などでも研修する。

(社) JAHA 認定家庭犬しつけインストラクター講座講師、認定家庭犬しつけインストラクター、(社) 日本愛玩動物協会・愛玩動物飼養管理士認定委員、優良家庭犬普及協会常任理事、(財) 日本盲導犬協会付設盲導

犬訓練士学校講師、東京都動物愛護管理審議会委員

結局、息子さんご夫婦が飼うことになりました。

もう1つは、これも大変だろうな、と思われるケースです。今、指導中ですが、犬はグレートピレニーズ。体重が70キロあります。これに対して飼い主は35キロ。これは「引きずられないようにしなさい」というのが無理です。体重的にどんな道具を使っても引きずられます。「事故につながることもありますよ」とお断りして指導していますが、やはり、自分の体力、ライフスタイル、環境などを考えて飼っていただきたかったと、思います。



次に犬の社会化の話をします。社会性を身につけるのは非常に重要なことです。先ほどもお話しましたが、 犬が他の人や他の犬に過剰反応をしてしまうと、これは問題行動とみなされてしまいます。吠えられる方もいやですよね。もちろん犬の側もすべてがこわいのですから生活しづらい状況です。

この「社会化」ですが、動物には「社会化期」というのがあります。いろいろなものに慣れやすいのがこの時期で、たとえば、犬の場合なら、生後3週齢から14、15週齢までとされています。最近の飼い主さんは、この「社会化期」という言葉はよく耳にされているのではないでしょうか。飼い主のあいだで「うちにきたら箱入り娘にせずに、いろいろな人やものにふれさせてあげなくては……」という雰囲気が高くなってきていて、本当にいいことだと思います。しかし、社会化というのは、社会化期だけに起こるものではありません。社会化期の前から社会化は始まっています。また、社会化期が終わっても続くものなのです。少しずつさまざまなものにふれ、慣れていくわけです。社会化期に社会化をさせたから、社会化期が終わったから、も





う人や他の犬に会わせなくてもいいというわけではありません。他の人や犬に会わせなければ、犬はこわがりになります。つまり、社会化は社会化期だけの問題ではないのです。このことは、まだ浸透していないようなので、飼い主のみなさんには、このことも知っておいてほしいと思います。

特に社会化期の前、新しい家に来る前から生後1ヶ月齢も行動学的にもとても重要だといわれます。「早期母子分離」というのですが、離乳前の早い時期に母親やきょうだいと離れるということが将来的な問題を起こす可能性を高くするといわれています。マウスの実験なのですが、離乳前に母親や同じ母親から生まれたきょうだいと離して人工哺乳で育てると、将来的に排他的な性格になったり、他の個体を認めないというような攻撃性をもったり、非常に不安が強い個体になることが知られています。

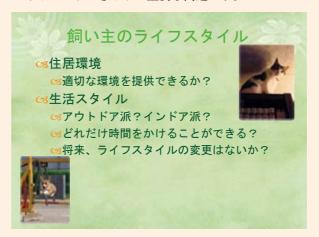
もちろん、マウスがそうだから、犬もそうなるとはいえないかも知れません。このマウスの実験で大事なことは攻撃性や不安などの排他的な性格がすぐにではなく、大人になってから出るということです。もしかしたら、これは犬の場合にも起こるかも知れません。子犬のときには問題なかったのに、成犬になったら散歩のときに急に吠えるようになったという話も聞きます。これには早期母子分離の問題がからんでいるとも考えられるのです。

それから、これもマウスの実験ですが、妊娠期に非常に高いストレスにさらされた母親から生まれた子どもも不安傾向が強くなるといった報告があります。また、この子どもには「新規探索」といって新しいものに好奇心をもって向かっていく行動も少ないと言われます。

こういったことが起こり得る可能性があるので、家にきてからの社会化だけでなく新しい家に来る前の環境も大切なのです。東海林さんの基調講演にもありましたが、この社会化の問題はペットショップが何週齢で動物を売るべきかという問題にも関連してきます。そして、何週齢で売るかという問題だけでなく、その前にどんな育てられ方をしてきたかということも重要になってきます。ですから、犬を飼うときは、その犬がどんな環境で育ったかということも配慮してください。



飼い主のライフスタイルがその犬にあっているか。 つまり、犬に適切な環境を提供できるかが否かが犬を 飼ううえでは大切なポイントになります。特に十分に 運動ができる環境を整えられるか、社会性を身につけ てやることができるかは重要な問題です。



最近、目立つのは「ほかのものをすごくこわがるのです」という小型犬の相談ですが、相談者はよくこんなふうにいいます。「小型犬なので『家の中で遊ばせれば、運動は十分です』といわれました」と。たしかに運動ということだけを考えるなら、足りているかも知れません。でも、社会性を身につけるためには家のなかだけでは無理です。また、私たちもそうですが、犬にも気分転換は必要だと思います。家の中だけで生活していたら、気分が変わらないから、いらいらしたりもします。

これについては飼い主がアウトドア派かインドア派かということとも大いに関係があります。もともと作業をしていたアウトドア派の犬は、飼い主さんがアウトドア派なら非常にうまくいきます。しかし、休みの日は家でビデオを観て過ごすのがいいという人に飼わ



れている活動レベルの高い犬は不幸だといわざるを得ません。「運動したいよ」「走りたいよ」「外へ行きたいよ」と犬にせがまれる飼い主も不幸です。この場合は犬も飼い主もどちらも幸せではありません。

犬にどれだけ時間をかけてやることができるか、というのも大切な問題です。特に長毛種を飼う場合などは、このことも考えてほしいと思います。私は毛の長い犬が大好きなので長毛種を飼っています。でも、時々、毛をほぐしてやるのがめんどうだな、と思うこともあります。毛をほぐしてやらなければ、毛玉ができて、それが皮膚病の原因になることもあります。だから、毛をほぐしてやる時間をとれない人は飼うべきではないのです。犬にどれだけ時間を割いてやれるかということも考えて、犬を選んでください。

また、将来、ライフスタイルの変更がないかどうかも考えておくことが必要です。引っ越しなどの住環境の変化だけでなく結婚などによって家庭環境が変わる場合もあります。犬にとって環境が変わるのは大変なことですが、飼い続けられなくなったら、それこそ不幸です。この辺のことも飼う前によく考えてほしいと思います。

最近は小型犬が多くなったこともあり、2頭飼いとか3頭飼いなど複数で飼う人も増えているようです。 この場合もスペース、そして犬にかけられる時間を考





えてから飼ってください。当然、1 頭よりも 2 頭のほうが世話をするのに時間がかかります。また、このところ、「複数で飼ったら血みどろの喧嘩をするのですが……」という相談も多く受けます。私は、こういった相談を受けたとき、飼い主に「先住犬は本当に友達がほしかったのかしら」と聞きたくなります。先住犬は犬が嫌いで、犬とは友達にならなくてもいいと思っている場合が少なくありません。飼い主は愛犬に友達をつくってあげるつもりで、もう一匹、犬を飼うわけですが、判断を誤ると、犬もかわいそうだし、飼い主も大変ということになりかねません。飼い続けること自体に支障が出る場合もあります。どうか、本当に先住犬が友達をほしがっているのか、よく考えてみてください。

 \Diamond

さて、次はしつけです。私は家庭犬にはしつけが必要だと思っています。家庭犬のしつけは重要です。なかには「うちは家庭犬なのでしつけはしなくてもいい」という人もいますが、それはちょっとちがうと思いま

しつけ
「どうしたらいいのか」は初めから知らない
私たちが望むことは
人の常識であり、動物の常識ではない
「知らないことは教えてあげなければわからない」

す。繰り返しになりますが、犬は犬の世界ではなくて 人間社会に生きているということを忘れないでくださ い。

私たちが犬に望んでいることは、犬の常識ではなく人の常識です。「吠えてほしくない」「大事なものをかじってほしくない」というのは犬の常識ではなく人の常識ですよね。でも、犬はそんなことはわかりません。飼い主はよく「だめ」「いけない」と犬を叱りますが、犬は何がいけないかわかっていません。だから、それを私たち飼い主が教えてあげなければいけないのです。犬が吠えたり、ものをかじったりするので困っている飼い主はたくさんいます。私だって犬に大事なものをかじられたくはありません。でも、犬にはそれが大事なものだという認識はありません。

では、どのようにして教えるか。私たちは、犬に「してはいけないこと」「だめなこと」を教えるときに、「ほめる」という方法を使います。なぜ、ほめるかというと、これは教えるためです。犬は何をしていいのかがわからないのですから、やってもいいときにほめてやります。もちろん、吠えているときには叱る必要があるかもしれませんが、吠えていないとき、おりこうにしているときにはしっかりほめてやってください。いたずらで困っているワンちゃんは、おとなしいとき、かじってもいい玩具をかじっているときにほめてあげて下さい。

犬は最初はどうしていいかわからないのです。「できない」のではなく「知らない」のです。だから、それを教えてあげるしつけはとても重要です。犬だけでなくペットと暮らすためには、私たちがペットに何か



をしてあげなければならないのです。

 \Diamond

犬を飼うにあたって、まず大切なことは犬の適切な 選択です。飼い主のライフスタイルにあった犬を選ん でください。また、家庭に来る前の社会化がどのよう に行なわれていたのかも考慮したいものです。これは 犬が大きくなってからの生活にも少なからず影響する ことがあります。

また、社会化も必要。犬にも社会性を身につけてあげましょう。これは社会のためでもありますが、犬のため、ひいては飼い主のためでもあります。外に出たときにワンワン吠えたりすると、私たちも外に連れ出すのが苦痛になってしまいます。社会と犬と飼い主の三者が幸せになるためには犬の適切な社会化が不可欠

です。

犬に対する適切な環境の提供も大きなポイントになります。運動のニーズを満たすのはもちろん、食べるということも大切です。

そして、適切なしつけ。犬は最初から「いいこと」と「悪いこと」の意味がわかっているわけではありません。ですから、それを教えてあげることは、犬と人が楽しく暮らすためにはとても大切になります。家庭犬にもしつけは必要なのです。

犬は犬の社会ではなく人間の社会で生きているのです。だから、犬が人間社会で楽しく幸せに生きていくためには、今日のシンポジウムのテーマでもありますが、飼い主が動物への責任、そして社会への責任を負ってこそ、それが実現できるのだと考えます。





兵藤 2番バッターは獣医の小暮規夫先生です。 小暮先生が東京に動物病院を開業したのは 1954 年。当時は日本にまだ狂犬病がありました。ベテランの獣医さんからペットの健康についてお話をうかがいたいと思います。

小暮規夫

Kogure Norio DVM. ph. D (社) 東京都家庭動物愛護協会会長

長寿の秘訣は愛情プラスアルファー ー獣医師からのアドバイスー

ただいまご紹介にあずかりました小暮です。獣医師 の立場からお話させていただきます。

会場のみなさんの中にも犬や猫を飼っていらっしゃる方は多いと思いますが、まず初めに犬や猫を「飼育する」のかどうかということからお話します。昔は犬や猫は飼育するものでしたが、最近では犬や猫と暮らしているというニュアンスの人が多いのではないでしょうか。犬や猫と寝起きを共にしているわけですから、飼育するというより共に生活しているといったほうが適切かもしれません。昔から犬や猫はベッドに入れないほうがいい、といわれていますが、犬や猫は飼い主に追従するというか甘えてきます。それで、いっしょに生活をしていると、犬は犬、猫は猫と切り離して生活するのはなかなか難しいのです。特に小さいときに、夜、鳴かれたりすると、ついベッドに入れてしまう。それが習慣になって、毎日いっしょに寝ている人が多いようです。

20年ほど前、東京で獣医師の国際会議がありました。イギリスの獣医師のブルース・フォーグル先生も出席されていたのですが、先生は犬や猫を飼っている人のライフスタイルの調査をしていました。自分のところに来る患者や仲間の獣医の協力を仰いで行ったアンケート調査です。その中に「犬や猫といっしょに寝ていますか」という項目がありました。その国際会議

のときに、私は日本でも同様の調査をしてみようと、 提案。日本の獣医師に協力してもらってアンケートを 取りました。

すると、イギリスよりも日本の方が犬や猫といっしょに寝ている人の割合が高かったのです。これは意外でした。それくらい日本人はペットを仲間扱いしているのです。日本の伝統文化には、動物の命をいつくしむという思想がもともとあって、「輪廻転生」や「食肉禁忌」などがそれを示していますが、近年欧米からは、ペットを一方的にかわいがるのではなくペットからもフィードバックがあって、そのことで人の生活もゆたかになるのだという考え方が提示されました。



<

また「ヒューマン・アニマル・ボンド」と共に、「コ



ンパニオンアニマル」という呼び方が広がっています。フランス語でも同じようなスペルの言葉が使われています。日本でもこのコンパニオンアニマルという言葉を普及させようという動きはあるのですが、この言葉はなかなか定着しない。と、いうのは、東京オリンピックのときに語学の堪能な優秀な若い女性が海外から日本にやってきた選手たちの世話をしたのですが、彼女たちはコンパニオンと呼ばれていました。同伴者というような意味ですが、そのイメージが強いのです。また、その後、パーティーコンパニオンという職業も出てきました。最近では、こういう呼び方はしなくなったようですが、パーティーのお手伝いをする人ですね。だから、一般の人の感覚からすると、コンパニオンアニマルという呼び方はちょっとしっくりしないわけです。本来は「友だち、仲間」という日本語がピッタリ

なのですが、直訳的に「伴侶動物」という堅い言葉が 出てきました。学問の領域でも用いられ、「伴侶動物 の医学」とか「伴侶動物の病理検査」なんて書物も出 されましたが、これもなぜか堅苦しくて使いにくいの です。

ところが、動物愛護についての所管が総務省から環境庁(現環境省)に移ったときに、今度は「家庭動物」という言葉が出てきました。平成14年5月に「家庭動物の飼養及び保管に関する基準」が環境庁から出されたのです。私はこの基準づくりのときに少しお手伝いをさせていただいたのですが、この家庭動物という呼び方がいいなと思います。

では、家庭動物とは何か。「家庭動物の飼養及び保管に関する基準」には、「愛がん動物又は伴侶動物(コンパニオンアニマル)として家庭等で飼育及び保管さ

Profile

小暮動物病院(東京都文京区)院長・獣医学博士

(社) 東京都家庭動物愛護協会 会長

1930年 東京生まれ

1949年 東京獣医畜産専門学校(現日本大学獣医学科)卒業

1954年 動物病院開設

日本小動物獣医師会、日本獣医皮膚科学会、ヒトと動物の関係学会、日本獣医針灸研究会、獣医東洋医学会、ペット法学会、 聴導犬普及協会、動物行動研究会等の発起人幹事・理事等役職歴任、「適正飼育講習会」レギュラー講師。犬・猫関連著書多数



れている動物並びに情操の涵養及び生態観察のため飼養及び保管されている動物」と定義されています。法律なので少々堅い言い回しですが……。ここで初めて家庭動物という自然な言葉が出てきたのです。

ちなみに、東京都の動物保護管理協会は時代を先取 りして、協会の名称を「家庭動物愛護協会」に改めま した。実は今、私がその会長を務めています。

 \Diamond

水越さんのお話にもありましたが、家庭動物というのは人間の庇護がなければ、生きていけません。野生に帰ることのできない動物なのですから、私たちがよくめんどうをみないとなりません。

また、動物のそばにいれば1日でも長くいっしょに 暮らしたいと思うのが人間の情です。一人暮らしの高 齢者が動物を飼うことで、さびしさから解放されたり、 生きる力が湧いたり、動物は目に見えないものを私た ちに与えてくれます。動物の世話をすること自体が毎 日の生活のリズムをつくることにもなります。精神的 にも癒されるのは、ご存じのとおりです。

しかし、5年後、10年後を考えると、動物を飼うことにブレーキがかかることもあります。私の周囲にもそんな人がたくさんいます。「今から飼うと私が先におさらばしそう。その後が心配だから、飼いたくても飼えません」というのです。本当に動物が好きなのに、飼いたいのに将来のことを考えると安易には飼えない、というのは実に正常な考え方だと思います。こういう人たちに対して何かいい手立てがあればいいと思います。動物を飼うことをあきらめるのではなく、10年後、万一、犬や猫だけ残ったときはどうするか……それをフォローするシステムがないものかと思っています。これについては、次のパネリストの南里さんからお話があると思いますが……。

飼い主としては家庭動物にはできるだけ長生きをしてほしいと思います。事実、犬や猫は昔に比べると、 長生きになりました。私は50年ほど前に動物病院を 開業しましたが、当時は伝染病が流行ると、次々に動 物に感染してしまいました。たとえば、3丁目でジス テンパーが発生すると、その界隈の犬は次々と感染し



て死んでいく。そんな時代でした。まもなく優秀な生ワクチンができ、それを打つといい抗体ができるようになりました。最初はジステンパーだけでしたが、その後、他のウイルスにも効くワクチンができました。今では1回の注射で犬も猫も最低3種類(犬では9種類)くらいの伝染病を予防できます。ですから、伝染性の病気で犬や猫が死ぬことはほとんどなくなりました。飼い主のみなさんは家庭動物にきちんと予防注射を打ってください。病気に感染してから治療のために通院する時間と治療費を考えると、予防注射の経済的負担はずっと少なくてすみます。

それから、犬や猫が長生きになったのは生活環境の

変化もあります。衛生環境が改善されたのです。飼い 主のみなさんに余裕ができてきて、動物をじっくり観 察しながらいっしょに生活するようになりました。で すから、病気を早期発見し、すぐ医者に連れていって くれます。

もうひとつは栄養環境です。ペットフードが進化して栄養的に優れたものが出てきました。犬用と猫用というふうに大雑把に分けるのではなく、子猫用、老犬用と年齢や犬猫のタイプによって多種多様なペットフードが市販されています。人間と同ように肥満予防のフードもあります。これは医療環境とともに動物が長生きになった大きな要因といえるでしょう。もちろん、獣医学のレベルも向上しています。予防も治療も細かく対処できるようになっています。

犬や猫は愛情をもって飼えば、長生きするわけではありません。日ごろから健康に気をつけ、予防できる病気はワクチン接種や予防薬を飲ませ、また、動物の体調を細かく観察して、病気はなるべく早く発見してきちんと治療することも重要です。できれば、定期的に健康診断をすることもおすすめします。これが獣医師からのお願いです。







兵藤 次のパネリストは南里秀子さんです。南里 さんは 16 年間、キャットシッターというお仕事 に携わってきました。会場には猫を飼っている 方も大勢いらっしゃると思います。キャットシッターという仕事についても興味がおありなのでは ないでしょうか。では、よろしくお願いします。

南里秀子

Nanri Hideko 猫の森株式会社代表取締役

猫の完全室内飼いの勧め

南里と申します。今、ご紹介がありましたが、キャットシッターをしております。会場のみなさんはキャットシッターという仕事をご存じですか。知っている方、手をあげていただけますか(会場のあちこちで手があがる)。ありがとうございます。半分くらいの方はご存じのようですね。まず、私がなぜキャットシッターという仕事を始めたかということからお話したいと思います。

17年前のことですが、私は2匹の猫と暮らしていました。この猫たちは非常に神経質で、私が旅行に行くときなど動物病院に預けると、おしっこをしなくなってしまう。我慢してしまうのですね。ご飯も食べなくなってしまうのです。動物病院の看護師さんが猫のトイレや食事の用意をしようとすると、猫は隅にか



たまって、「ハーッ」と威嚇を始めます。動物病院のスタッフは猫に何かしてやりたいのに猫の方は完全に拒絶。それで、病院から「お宅の猫は預かれません」と断られてしまいました。「こんなに神経質な猫は、健康なときに病院に預けると、返って病気になってしまいますよ」といわれる始末。

それで、次からは便利屋のおじさんに鍵を預けて家 に通ってもらい、猫の世話に通ってもらうことにしま した。便利屋のおじさんはちゃんと、こちらが頼んだ とおりに猫の世話をしてくれます。が、おじさんは猫 のことをよく知っているわけではありません。それが 気がかりでした。家に帰ると猫はとりあえず元気だし、 食事ももらっている。トイレも掃除されています。で も、飼い主の気持ちとしては留守中の猫のようすが知 りたいのです。だからといって、便利屋のおじさんの ところに電話をかけて、「うちの猫どうでしたか」と 聞くのもちょっと気持ち的に憚られるわけです。

その後、また、体調がよくなかった猫を動物病院に 預けました。そしたら、そこの獣医さんが「猫は環境 が変わるのを嫌う動物だから自分の家で留守番するの が一番ですよ」というのです。この会場には獣医さん もいらっしゃると思います。そして、動物病院では猫 を預かるサービスもしていると思いますが、その獣医 さんはそういったのです。



そのとき、便利屋さんに猫の世話をしたもらって感じていたことと、この獣医さんの言葉が私のなかで重なりました。それなら、私が飼い主のお宅にうかがって猫のサポートをする仕事をすればいいのだ、と思ったのです。要するに私は自分が一番ほしいと思っていたサービスを自分でつくってしまったわけです。それがキャットシッターでした。

私は16年間、キャットシッターをしてきました。 仕事は旅行などで家をあける飼い主の代わりに猫の世 話をすることです。鍵を預かって、お宅へ行き、猫の 食事の世話やトイレの掃除をします。猫と遊んだりも します。場合によっては熱帯魚の餌やりとか庭木の水 やりなどもしますが、本来の仕事は猫のストレスを最 小限にとどめることです。これまでに1000件、延べ でいうと4万匹以上の猫を見てきました。そして、お 客様である飼い主も猫も十人十色だということを再認 識しました。猫も一匹一匹個性があります。だから、 16年やっていても飽きることはまったくありません。 体力と気力は使いますが、飼い主や猫から学ぶことは まだまだたくさんあると思います。 \Diamond

先ほど小暮先生のお話の中にも出てきましたが、「もう高齢だから動物は飼えないわ」とか「飼いたいけれど、自分が先に逝ってしまったら、残された猫がかわいそうだから我慢している」という方がいますが、これは本当にもったいない。動物に対してそれだけの配慮があるのに、どうして齢をとったというだけで猫と暮らせないのだろう。こういう人たちに飼われたら猫も幸せになれるはずです。このことも私にとっては大きな課題でした。ここで、私のやっている猫の森システムにもついても少しふれさせていただきます。

キャットシッターを頼まれるお客様の中で多いのが 海外旅行中の世話です。夫婦二人で海外に行かれる方 は、よく「もし飛行機が落ちたら、南里さん、うちの 子、お願いね」といわれます。しかし、お客様の猫す べてを引き受けるわけにはいきません。それで、こう いう猫たちをどうすればいいのだろうとずっと考えて いました。そして、ふくらんできたのが猫の森という 発想をです。一番最初に思いついたのは猫のために遺 言をつくろうということでした。が、そこには大きな

Profile

猫の森株式会社/キャットシッターなんり 代表取締役

1958年茨城県生まれ。1992年にキャットシッターサービスを創業し、以来4万匹以上の猫の留守番をサポートしている。

2002 年から、生前契約によって、飼い主の入院や死亡の際に残された猫を引き受ける「猫の森システム」を本格的に開始し、2006 年に法人化。キャットシッターの育成や、猫の飼い主のためのカウンセリングやアドバイス、セミナーなどを積極的に行っている。

主な著書に『猫パンチをうけとめて』(幻冬舍文庫)、『猫の森の猫たち』、『猫と暮らせば』『猫ただいま留守番中』(以上、駒草出版)の他、DVD『キャットシッター南里秀子の猫暮らしマニュアル』(アルバトロス)などがある。現在、雑誌『猫びより』、『Cats』、『ねこのしっぽ』などに連載を持っている。



壁がありました。猫を託すなら、やはり猫を愛してくれる人に、猫のことをよく理解している人に託したい。 誰でもいいわけではないのです。ところが、猫の好きな人の多くはすでに猫を飼っている。飽和状態になっているわけです。だから、よその猫を預かる余地はないのです。遺言を書いても預け先がない。これには困りました。

それで、ようやく 2002 年に猫の森システムという ものを立ち上げました。生前契約によって残された猫 を施設に引き取るシステムです。まだまだよちよち歩 きですが、ご興味のある方はホームページなどをご覧 ください。

 \Diamond

では、本題に入ります。猫の完全室内飼いについてですが、キャットシッターを始めたころは、この完全室内飼いはまだまだ普及していませんでした。東京でも1割程度のお宅が猫を自由に外出させていました。でも、ここ10年でほとんどが完全室内飼いになりました。東京に限らず、この10~20年で猫の完全室内飼いの時代が来ると思います。今が過渡期ですね。

今でも猫を外に出さないのはかわいそうだという声がありますが、現場で4万匹の猫を見ていると、完全室内飼いのよさがはっきり見えてきます。外に出している猫には本当に危険がいっぱいあるのです。まずは雄猫同士の喧嘩、交通事故、ノミや病気の感染-どうしても外に出ると、喧嘩をしなくともノミをもらってきます。それから、悲しいことですが、動物虐待。最近は少なくなりましたが、業者の捕獲もあります。

基調講演にもありましたが、世の中の人は猫が好きな人ばかりではないのです。猫の糞公害で困っている

人もいます。「庭にウンチをするので猫は嫌い」という人もいます。これは相談として聞いた話ですが、動物愛護の観点からすると、私たちは猫嫌いを増やさないようにしなくてはなりません。猫好きを増やす必要はありませんが……。そのときに完全室内飼いはひとつのステップになると思います。

また、自由に外に出していると、猫が帰ってこないこともあります。これは心配ですね。一番つらいのは愛猫がどこでどうしているのか、わからないことです。交通事故で死んでしまったのが明らかになれば、お別れもできますが、家に帰ってこないのは困ります。お客様の中にも猫が戻ってこないので、とてもつらい思いをしている方がいます。ある方は貼り紙をしてペット探偵を頼んで、とうとう占い師に占ってもらいました。何百万円も使われたそうですが、まだ見つかりません。外出させなければ、こういった心配はとりあえずありません。



さて、完全室内飼いのときに、どういったことに気 をつければ、猫が快適に過ごせるか。それを私なりに





まとめて「猫の快適空間 10 箇条」というのをつくってみました。それをご紹介します。

①全力疾走のできる直線コース

猫はご存じのとおり、長距離ランナーではなく短距離ランナーです。ですから、ダッシュできる直線コースをつくってあげてください。馬ではありませんからグランドのような広いスペースは必要ありません。瞬発的にダッシュができればいいので、全力疾走できる直線コースを確保してください。2~3メートルで十分です。廊下にものを置かない。部屋と部屋のドアを閉めないでオープンにしておくだけでもいいのです。たぶん、猫と暮らしている方はどの部屋のドアも開けっ放し。押し入れもクローゼットも開けっ放しの方が多いと思いますが……。

②上下運動のできる段差をつくる

猫は上下運動をすることでストレスを発散することができる動物です。キャットアスレチックやキャットタワーなども市販されていますが、こういったものをわざわざ買わなくてもいいですから、冷蔵庫やタンスを利用して階段のような段差をつくってあげましょう。階段のあるご家庭はそれで十分です。

③自由に部屋を行き来できる

自由気ままな猫は拘束を嫌います。特に猫は時間によって日によって寝る場所を換えます。朝方は日の当たる窓辺にいて夕方になると和室に移動したりします。お客様の中にケージの中とか一部屋に閉じ込めてしまう人がいますが、それは猫にとって気の毒です。猫が部屋を行ったり来りしても特に困ることもないと思いますので、自由にさせてあげてください。このとき、注意したいのはストッパーを忘れないこと。うち

の新米のスタッフがお客様のお宅でトイレを借りて、 子猫を閉じ込めてしまったことがあります。子猫がス タッフの後についてきたのです。子猫は鳴かないので スタッフはしばらく閉じ込めたことに気づきませんで した。クローゼットの開け閉めなどにも注意が必要で す。なにしろ、猫は必要でないときには鳴くのに、返 事がほしいときにはなかなか鳴いてくれません。

④一人きりの時間や一人きりの場所を確保する

猫はプライドの高い動物です。一人きりの時間を確保してあげてください。今年のように暑い夏でも猫は押し入れの奥に隠れていたりします。押し入れは暑そうに思えるけれど、温度が一定していて猫には過ごしやすいのかもしれません。わざわざ猫のベッドを飼うくらいなら、押し入れやクローゼットを猫に開放してあげましょう。猫はきっとすごく喜んでくれるはずです。

⑤安心して眠れる場所

これまでたくさんのお宅の猫を見てきましたが、猫のベッドで寝ている猫はあまり目にしません。「せっかく買ってあげたのに、ぜんぜん使ってくれない」というお客様の声もよく耳にします。食器にもいえることですが、必ずしも猫が市販の猫用の製品を気に入るとは限らないのです。先ほどもお話しましたが、猫が同じ場所でずっと寝ていることはあまりありません。ですから、猫がお気に入りの場所を選んだら、そこに清潔なタオルを敷いてあげましょう。これで十分。猫は涼しい場所や温かい場所をよく知っています。市販のベッドの悪口をいうつもりはありませんが、ベッドを清潔に保つのはなかなか大変です。それよりも清潔なタオルを何枚か猫用に用意しておいて、小まめに洗



濯することをおすすめします。ベッドは段ボールで十分です。ベッドにお金をかけるくらいなら、フードや早期治療に使ってほしいと思います。

⑥快適なトイレ

これは猫にとって、とても大事です。玄関やリビン グに置いてあるお宅も少なくないようですが、オシッ コやウンチは猫にとってはあまり見られたくない行為 です。人通りの少ない落ち着ける場所に設置してくだ さい。できれば、換気扇がついている近くか、さもな くば空気清浄器を近くに置くのが好ましい。これは ちょっとしたことですが、猫だけでなく人間も快適に 住まうことができます。また、猫のトイレのそばに箒 と塵取り、もしくは掃除機を置いておきましょう。猫 の砂はけっこう飛び散るので、気がついたときにいつ でも掃除ができるようにしておくと便利です。掃除道 具は使いやすいものを。100円ショップで売っている プラスチック製の箒や塵取りは静電気が起きやすいの で、返って砂が飛び散ることもあります。箒はイグサ のもの、塵取りは床にしっかり密着するものを購入し ましょう。最初にちょっと投資すれば、猫も快適、部 屋もきれいになります。

⑦外の景色を見るのが好き、風も好き

猫は外の景色を見るのが大好きです。風に当たるのも好きなようです。ベランダに出してやると、猫は気持ちよさそうに寝転びます。「うちは外が見えない」「風が通らない」とおっしゃる方もいるかもしれませんが、ちょっとした知恵と工夫で何とかなる場合もあります。ゲーム感覚で考えてみてください。通風のいい部屋を選ぶこともひとつですが、家具の配置を考えて通風をよくすることもできます。猫にとって快適な部屋は人間にとっても快適なはず。猫のための工夫は人間の健康にも役立つはずです。

⑧暑さ、寒さ対策

暑さと寒さは人間の基準とは異なります。猫のためにエアコンをつけるというお客様がいますが、エアコンの風は床上30センチくらいのところに吹きます。ちょうど猫の顔を直撃する高さです。「暑い、暑い」と外から返ってきた人はエアコンを23度くらいに設定しますが、ずっと家の中にいる猫には少々寒すぎるかもしれません。その冷たい風が猫を直撃します。エアコンをつけると逃げる猫は、これが原因だと思います。冬場はホットカーペットで低温やけどする猫が増

えています。そのためにお腹の毛が薄くなってしまう 猫も少なくありません。また、電磁波が強いので、ホットカーペットはおすすめできません。湯たんぽを使う などの工夫をしてください。

⑨心おきなく爪研ぎができる

爪研ぎは猫の習性ですからやめさせることはできま 猫は日なたぼっこが好きせん。外国では爪を抜くこともありますが、日本では 内のビタミンDを生成し 人道的にやっていません。獣医さんもあまりやりたく は人間にとっても気持ちのないと思います。猫がまだ野生の動物だったとき、猫 できる場所をつくってやっは自分の大きさを示すために高く高く爪を研いだとい これが私のつくった「猫 いますが、この爪研ぎの意味をしっかりおさえて、爪 ぜひともお試しください。

を研ぐための段ボールは横ではなく縦に置きましょう。垂直方向にセットしてやれば、猫は思い切り伸びをして爪を研ぐことができ、壁などを引っ掻くことはなくなります。

⑩日なたぼっこのできる環境

猫は日なたぼっこが好きです。陽に当たることで体内のビタミンDを生成します。日当たりのいい場所は人間にとっても気持ちのいいもの。日なたぼっこのできる場所をつくってやってください。

これが私のつくった「猫の快適空間 10 箇条」です。 ぜひともお試しください。





兵藤 最後は金田さんにご登場いただきましょう。金田さんは動物介在療法に携わっていらっしゃいます。今日は集合住宅での動物の飼い方についてお話していただきます。

金田京子

Kanada Kyoko

(社) 日本動物病院福祉協会 CAPP コーディネーター

地域で動物を飼うための配慮や考え方 地域において適正に飼うための注意事項

はじめまして。金田と申します。私はCAPP (Companion Animal Partnership Program) といいまして人と動物のふれあい運動を20年ほどやっております。これは老人ホーム、精神科、病院、障がい者等の所に動物を連れて行く訪問活動です。最近では主に子どもへの活動を行っています。今日は集合住宅においての動物の飼い方について、特に飼い主の責任ということにポイントをおいてお話させていただきたいと思います。

まず、地域で動物を飼うための配慮や考え方ですが、これは戸建ての場合も集合住宅の場合も同じだと思います。近隣には動物が嫌いな人もいるということですね。ですから、動物を迎え入れる場合は近隣の人とのコミュニケーションがとても大切になります。「こういう動物を飼うことにしました」と、きちっと話して動物を飼養することを理解してもらいましょう。これにはふだんからのコミュニケーションが非常に大事です。

そして、動物を飼ったら、最後までめんどうを見ること。衝動的に飼うのはやめていただきたい。ショッピングセンターなどで、子どもにせがまれてペットを買わされているご両親を見かけますが、責任をもって最後までめんどうを見ないなら、飼ってはいけません。また、飼うときは自分の年齢を逆算していただきたい。

今、動物の寿命は長くなっています。これは昔のように食事の余り物にみそ汁をかけたご飯ではなく栄養バランスのいいフードを食べているせいもあると思いますが、20年くらい生きる猫も少なくありません。自分の年齢を考えて迎え入れてください。

それから避妊・去勢手術をすること。水越先生のお話にもありましたが、避妊や去勢をすることで防げる病気もあるのです。寿命が2~3年延びるともいわれています。長くいっしょに暮らすためにも避妊・去勢をしましょう。

 \Diamond

次に集合住宅で飼うときの心構えについてお話します (①集合住宅で適正に飼うための注意事項)。集合住宅はご存じのように上下左右に連なる住居です。が、

地域において適正に飼うための 注音事項

- 集合住宅において飼養する場合の心がまえ
- 家族で十分話あっていますか
- ・ 世話を十分できますか
- 上下、左右の方々に動物を飼養するための理解を してもらっていますか
- ペットクラブがある場合入会していますか、また協力 していますか
- 経済的余裕がありますか
- しつけは十分出来ていますか

1



音の波及するところは上下左右とは限りません。音の 道といいまして、リフォーム工事などをやられた方は おわかりでしょうが、1階の5号室の音が3~4階の 5号室に伝わっていったり斜めに伝わったりします。 ですから、集合住宅の場合は音に気をつけなければな りません。共同の施設ですから十分配慮してください。

それから、家族で十分に話あっていますか、ということも気になる点です。例えば、犬種の選び方も重要です。小さいお子さんがいる場合とお年寄りがいる場合では選び方は異なります。散歩や食事の世話はちゃんとできますか。責任の問題についても話し合っていますか。最初は子どもたちが世話をするといったのに、結局、お母さんが世話をすることになってしまったという話もよく聞きます。

この世話の中には健康管理も含まれます。具合の悪いときに病院に連れていくのは当然ですが、ブラッシングや散歩、食事もきちんとやっていますか。予防接種、そして健康診断もしていますか。これらの世話が十分できるかということは、とても重要なことです。

先ほどもお話しましたが、動物の嫌いな人に対する 配慮はきちんとしたいものです。分譲集合住宅に住ん でいる方はペットクラブがあるなら、ぜひとも入って いただきたいと思います。ペットクラブの入会については強制的なところもあるようですね。今、集合住宅の約半数は「ペット可」になっています。これは新しいマンションのほとんどが「ペット可」なのでパーセンテージが上がっているのだと思われます。古いマンションで、ペットの飼養が許可されるようになったという例は少ないですね。実は私のところは数年前に「ペット可」になりました。これはとても珍しいことです。ですから、ペットクラブに入会してクラブを潰さないようにしなければなりません。みなさん、忙しいので清掃日などもなかなか出られないようですが、できるだけ時間をやりくりして、こういった活動には参加してほしいと思います。

また、経済的な余裕がありますか、というのも大切なポイントです。これについては、いろいろな意見があると思いますが、動物を飼うというのは、いつ何があるかわからない。事故や病気もあります。今は動物保険などもありますが、治療費も安くありません。病気の動物を抱えると大変です。これは集合住宅に限りませんが、経済的な余裕があるかどうかを考えてから飼うようにしてほしてと思います。ペットにお金をか



Profile

(社) 日本動物病院福祉協会 CAPP コーディネーター 東京都動物愛護推進員

1988年 JAHACAPP ボランティアとして活動 1994年 陽性強化法のトレーニングを受ける

1995年 IAHAIO に参加、世界の動物観を知る。その後地元でラブリーの会を発足、地元の老人ホームへの訪問活動を開始

2003年 NPO ひとと動物のかかわり研究会、ボランティアコーディネーターとして AAE に参加

2007 年 NPO ひとと動物のかかわり研究会評議員、ネイチャー・キッツクラブボランティアリーダー、ほか専門学校講師、 保護司、訪問活動相談等。





けられるかどうかも家族でじっくり話し合って決めて ください。

 \Diamond

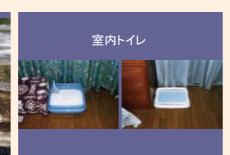
さて、次はしつけの問題です。しつけは十分にでき ていますか。集合住宅は音が響くので鳴き声、無駄声 も響きます。エレベータの中は公共の場です。ですか ら、小型犬なら抱いた方がいいですね。中型犬や大型 犬で抱けない場合は、このようにエレベーターの隅 に乗りましょう (②エレベータ 写真)。エレベータ に乗れない場合は、非常階段などを利用してください (③非常階段 写真)。それから、これは乗り合わせる

方に対してのお願いなのですが、「(犬と)乗っていい ですか」とたずねられたら、ちきんと返事をしてくだ さい。いやな場合ははっきり「ノー」といってくださ い。日本人はちゃんと返事をしてくれないことが多い ですね。黙って知らん顔という人が多い。犬が嫌いな 人は、ぜひ「いやです」「次のエレベータにしてくだ さい」といってほしいですね。飼い主は誰も乗ってい ないエレベータを待って乗ればいいのですから……。

散歩についてもお話します。自然破壊や施設の破壊 にもなるのがオシッコ。排尿のしみです(④排尿のし み 写真)。これは非常に危険です。5~6年前のこ とですが、ドイツの保養地で電信柱が次々と倒れたこ とがあります。調べてみたら、原因はオシッコでした。 これはオシッコで腐敗した配電盤ですが、ぜんぶ錆び ていますね(⑤オシッコで腐食した配電盤 写真)。 つい最近、川崎のほうでミラーが倒れて人がけがをし たという記事が新聞に載っていましたが、日本でもこ ういった事故が起きているのです。これが塀だった ら、どうしましょう。みなさんの家の塀だったら、困 りますよね。地震でもきたら倒れますよ。だから、飼 い主の方は注意してください。ここでなければ、犬が オシッコができないというなら、すかさずシートを敷 きましょう。オシッコの後、水で流すことも心がけて ほしいと思います。

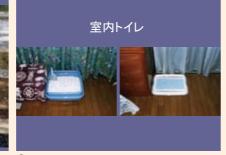
前のパネリストの方のお話にもありましたが、ワン ちゃん、猫ちゃんのトイレは通風がよいところに設け るか、換気扇をつけるとかするといいですね。できる なら、自分の敷地内でトイレをすませてから散歩にい くのがいいと思います(⑥室内のトイレ 写真)。

ベランダの柵の下が全部空いている家は、猫の脱走 を防ぐためにきちんと覆いをつけましょう。ベランダ の壁の上に跳び乗って、隣の家まで行ってしまうこと もあります。この写真は、私のところのベランダの壁















です(⑦猫の脱走防止 写真)。一度、うちの猫がべ ランダの壁づたいに3軒先の家まで歩いていって、室 外機の上に跳び乗ったまま動けなくなってしまったこ とがあります。この猫はふだんは跳び乗ったりしない タイプだったので、よけい困りました。このお宅が留 守だったので玄関のドアに「お帰りになったら、知ら せてください」と貼り紙をしたりして大変な思いを しました。そこで、ベランダの両隣の境界線にプラス ティックボードを取り付けたのです。この柵のおかげ で近所の乱暴な猫もこなくなりました。この猫はうち の猫と網戸ごしに喧嘩をするので、網戸がぼろぼろに なってしまうのです。猫の脱走予防に有効です。この ように白色なら違和感もなくそれほど美観も損ねませ ん。台風などで壊れたりしても安価なので、すぐ取り 替えられます。

 \Diamond

私たちのペットクラブでは、このような散歩バッグ を着けています (⑧ペットクラブ 写真)。それと緑 色のバンダナですね。これを着けます。それから「ワ ンワン見守り隊」の腕章があります。これは小学校の

校長先生がペットクラブに申し入れてくれたので、そ れなら、みなさんに小学校の下校時にあたる午後1~ 5時にぜひ散歩に行ってもらおうということになりま した。有志の方はこの腕章をつけて、小学校の下校時 に犬を散歩に連れていきます。

私の住んでいる集合住宅1324戸のうち約2割がペッ トクラブに入っていて、犬か猫、または両方を飼って います。ペットクラブに入っている人は飼育許可申請 書を提出します。ちなみに私の家では猫3頭と犬1頭 を飼っています。

これは「ペットだより」です(9ペットだより 写 真)。こういったものを毎月、出していますが、これ はペットを飼っている家だけでなく、飼っていない家 にも配ります。そして、動物愛護管理法が改正された ことや近隣の苦情についてこのように解決しましたと いう記事を載せています。また、将来的にペットを飼 いたい人はこういうところに気をつけましょうという ことも書きます。

以上が、私の考える集合住宅での動物の飼い方です。 みなさんの参考になれば、うれしいと思います。あり がとうございました。



質問コーナー



兵藤 さて、最後は質問コーナーです。これまでのお話に対する質問や動物飼育に関する質問をお受けします。今、会場のみなさんの書かれた質問用紙を回収しています。 質問用紙の整理できるまでパネリストのみなさんに補足などをしていただこうと思います。 東海林さんから順にお願いします。

東海林 ペットショップ問題のところでお話しましたが、どうしても業界だけを悪者のように敵視しがちです。たしかによくない業者もいますが、われわれ一般の飼い主も勉強しないと、物事はよくなりません。そういった意味からも勧善懲悪型というか、誰か悪者がいて、その人を凝らしめればすむというところから一歩進んだ活動をすべきです。これからの動物愛護は難しい局面を迎えると思いますね。

水越 先ほど犬が家に来る前の環境や状況が大切だと強調しました。しかし、拾ったり、保健所や愛護センターでもらったりした場合は犬の過去がわかりません。でも、こういう犬も幸せになってほしいですよね。実は社会性を身につけるというのは、生まれる前からの環境が重要です。このことを頭に入れておいてほしいと思います。また、社会化期が終わったら、社会性が身につかないわけではありません。ペースは下がりますが、少しずつは身につきます。それから、人間と同じように犬や猫にも個性があります。それぞれの個性も大事にしてあげてください。

小薯 動物愛護週間ということもあって飼い主の方々からさまざまな相談を受ける チャンスをいただきました。昨日も上野公園のテントの中でペットについての相談が ありました。象徴的な相談をご紹介します。



拾ってきたり保護したりした猫を 5 匹飼っているが、最初に拾ってきた猫がエイズ検査でプラスだったというものです。他の猫に感染させないためにはどうしたらいいか、という質問ですね。この猫は推定 $9 \sim 10$ 歳。拾ってきたのは $4 \sim 5$ 年前だといいます。これは非常に難しい質問です。ほかの病気なら他の猫たちにワクチンを打って、抗体ができるまで、その猫と接触させないという方法もありますが、エイズに関しては今のところ、ワクチンがないので打つ手はありません。ただし、猫エイズの感染力はそれほど強くありません。これは覚えておいてほしいですね。喧嘩などで傷を負うと、そこから感染することもありますが……。だから、唾液からの感染を防ぐために食器を別にするといいでしょう。質問をされた飼い主の方にはエイズ猫の次に来た5歳の猫の抗体を調べてもらうことを提案しました。この猫がマイナスなら、それほど心配することはないでしょう、と。猫を保護した場合は、まず健康状態をチェックして、猫エイズの場合は隔離して飼うことをおすすめします。

兵藤 今、質問用紙が私の手元に届きました。残りのパネリストのみなさんのお話は 割愛させていただいて、会場のみなさんの質問にお答えしたいと思います。まず、金 田さんに対する質問です。1つ目は金田さんが入っている「ペットクラブの委員会の 人数について」。2つ目が「ベランダのしきりを勝手に動かせない場合の対処法は?」。 3つ目が「ワンワン見守り隊」について。「とてもよい社会参加ですが、夏期の活動 はどうしていますか」というご質問です。

34

金田 まず、ペットクラブですが、委員会は大変こまかく分かれていますから、役員 も多いですね。会長、副会長、号棟幹事 - これは1~7号棟までなので7人 - 広報部 長、会計部長、事務局長……。ペットクラブは独立していないので、管理組合の人も 1人入っています。全部で22人くらいですね。

次のご質問ですが、多くのマンションなどはベランダの隣とのしきりの下が空いていると思います。ここから猫が脱出することが多いので、ここを塞ぎます。先ほどお見せした仕切りなら、簡単に取り付けられますよ。

さて、3つ目のご質問ですが、「ワンワン見守り隊」については少し補足させてい ただきます。実は私は保護司をしております。今、私共の地域には保護司が4人いま す。年1回、小・中学校の校長、PTAの会長と副会長、生活指導の先生方にお集ま りいただき、子どもたちのために何ができるか、ということを話し合っています。保 護司はそれぞれ取り組んでいることが異なります。たとえば、ある保護司は中学生の 覚醒剤の問題に取り組んでいます。私は、まだ5年くらいしか経験がない新米保護司 ですが、これまで動物とのふれあい活動をやってまいりましたので、ペットクラブの 人たちに協力してもらって、登下校時の子どもたちに声かけをしようと考えました。 一戸建の人には下校時に道路の掃除をしながら、子どもたちに「お帰りなさい」「車 に気をつけて」と声をかけてもらいます。このおばさんは、この家の人だとわかって いれば、子どもたちは何かあったときに「助けて」と、その家に飛び込むことができ ます。私たち集合住宅のペットクラブの者は登校時と下校時に犬といっしょに外に出 て「おはよう」「お帰りなさい」と声をかけることにしました。犬を撫でたりする子 もいて、動物愛護の啓蒙にもつながると思います。この活動がスタートしたのは校長 先生がペットクラブに申し入れてくれたということが大きかったですね。ペットクラ ブで有志を募ったら、なんと11人が賛同してくれました。最後になってしまいまし たが、ご質問にあった暑い時の活動は、夕方の涼しいときにやっています。

兵藤 ありがとうございました。次は南里さんへの質問です。「猫を5匹飼っています。 そのうちの1匹のスプレーの癖が抜けなくて困っています。癖を治す方法はありせんか」。

南里 原因としては、猫の人口密度が高いことが考えられます。猫同士の相性の問題 もあるかも知れません。猫にはプライベートなスペースが必要です。5 匹の猫がそれ ぞれプライバシーを保てる工夫をしてみてください。

兵藤 次の質問です。「10歳くらいのアメリカンショートへアーを飼っています。1 年を通じて盛りの時期が多いのですが、体内のバランスがおかしいのでしょうか。盛 りのときは食事も食べません」。たぶん、避妊手術をしていない猫なのでしょうね。 南里さん、どうですか。

南里 避妊手術をしていないということは、欲求があるのに発散できない状態ですね。 肉体的にも精神的にもストレスが大きくなっています。食欲もないということなので、 できるだけ早く避妊手術をしてあげてください。 激変すると思います。



水越 ちょっと補足をさせてください。10歳ということなので、これが本当に盛りかどうかは決めかねます。高齢でニャアニャア騒ぐというのは甲状腺機能亢進症などの可能性もあります。腎疾患からの高血圧でも激しく鳴くようになります。動物病院でチェックしてもらったほうがいいと思います。

兵藤 水越さん、ありがとうございました。次の質問に移ります。「迷い込んできた親子の野良猫の世話をしています。近所にこの猫たちときょうだいなのか、よく似た猫がいて、これらの猫も来るようになりました。どうやら、近所の人が捨てるらしい。今、行政で野良猫の去勢手術に助成が出ると聞きました。もとの飼い主に猫の手術をしてほしいと思うのですが、どうでしょうか」。行政で避妊手術について助成をしているところもあるようですね。私としては原則として猫は避妊しなければ、飼えない動物だと理解していますが、南里さん、どう思われますか。

南里 そうですね。私も現代社会で猫を飼うにはバースコントロールが必要だと思います

兵藤 このあたりの考え方について水越さんはどうですか。

水越 避妊しなければ飼えないかどうかはわかりませんが、飼いづらいでしょうね。 人間だけでなく、猫のほうもしんどいと思います。

兵藤 人間も猫も不幸です。積極的に避妊してほしいですね。南里さんに、もう1問。 「キャットシッターになりたいが、どうすればいいでしょうか」。

南里 ぜひとも、なってください。うちではキャットシッターの養成講座もやっています。猫は病院で預かってもらうより家で留守番するほうが元気に生活できます。ストレスもたまりません。でも、飼い主の家を一軒一軒回る仕事は体力勝負。キャットシッターはまだまだ足りません。後で、私のところにいらしてくだされば、いろいろとご説明いたします。ぜひ、いらしてください。

兵藤 では、相談された方は後で南里さんのところへ直接うかがって下さい。さて、次は獣医の先生に対する質問です。小暮さん、水越さん、よろしくお願いします。1 問目は「獣医の診療レベルは千差万別ですが、自由診療を何とか改善してほしい。法令などで規定できないのですか」という質問です。

小暑 おっしゃるとおり、技術については人間の医者と同じで、いろいろな獣医がいると思います。私は町医者としてやっていますから、過剰な診療設備に投資はしません。近代的な設備があるから、いい診断ができるとは限りません。その機械を上手に使いこなせないときちんとした診断はできないのです。自分の技術が及ばない場合は上級の獣医や大学病院を紹介するという方法もあると思っています。町医者として診療レベルが高いというのは、病気の大ざっぱな振るい分けができて専門医にご紹介できる、ということです。これが上手に機能すれば、病気の早期発見、早期治療にもつながるでしょう。

兵藤 ありがとうございました。自由診療については、なぜ病院によって治療の値段 が違うのか、ということを質問されているのだと思います。同じ治療でも料金が違い ます。これには法的根拠があるのでしょうか。

小喜 獣医師会としては診療料金をわかりやすく病院内などに掲示したいのです。病院がちがっても料金はなるべく同じくらいにしたい。料金にばらつきがあるのは不信を招きます。ところが、獣医師会として料金を定めて料金表などをつくると、公正取引委員会から料金の協定はしてはいけないと勧告を受けてしまうのです。消費者が自由に獣医師を選ぶという公正取引法の精神にひっかかるからです。それで、標準料金は定められないのです。人間の場合は保険があって、料金は点数で決められますが、動物はそうはいかないのです。

兵藤 今の質問を踏まえまして、水越さん、次の質問です。「よい獣医を見分けるには?」。

水越 むずかしい質問ですね。私は大学病院に勤務しているので、一般診療はしていません。大学病院は専門科に分かれています。だから、うちの猫の体調がよくないときには、まず動物病院に連れていかなくてはなりません。実はこういった質問は少なくありません。そのとき、私がまず申し上げるのは獣医との相性の問題です。話づらいとか、小難しいとか、いい先生なんだけれど説明がわかりにくいとか、いろいろあると思いますが、気になることがあるなら質問をしてみてください。そして、疑問に対してよく答えてくれた先生がいい先生だといえると思います。日本人は聞きたいことがあってもなかなか質問をしません。私はアメリカで勉強していたことがありますが、アメリカの飼い主は納得できるまで何度でもうるさいくらい質問してきます。

それから、小暮先生もそのおひとりですが、一般診療をしている獣医は大切です。 人間の医療もそうですが、専門が細分化しすぎているので、どこへ行っていいかわからない。アメリカの獣医療も専門制度は発達していますが、一般の先生需要に変化はありません。「ここへ行きなさい」と初めの段階で振り分けをアドバイスをしてくれる先生は貴重な存在です。



また、アクセスのいいところに動物病院があるというのも望ましいですね。特に大型犬を飼っている人などは通院に車が必要になったりします。やはり、動物病院は近いほうがいい。ワンちゃん、猫ちゃんが元気なうちにアクセスのいいところに開業しているいい先生を見つけておきましょう。健康診断のときに疑問をぶつけてみて、相性のいい先生を見つけてください。

兵藤 最近、動物病院は増えていますので、選択肢も多くなりますね、東海林さんにも2つ質問がきています。まず、「アニマルポリスのようなものはできないのでしょうか」。

東海林 どう答えたら、解っていただけるでしょうか。日本には、すでにアニマルポリスはあります。保健所の動物管理担当職員、そして環境省の動物愛護管理室のメンバー。彼らが日本のアニマルポリスです。彼らがしっかりやってくれれば、それで十分だと思います。この質問は、民間の方が行政担当職員のような仕事に就きたいとか指導したいということなのでしょうか。そういう時代が来るかも知れませんが、でも、

星りのか、ということを質問されているのたと思います。同じ冶療でも科金が遅

36



もう少しクールダウンするというか気負わずにじっくり考えてみることが大事なのではないでしょうか。

たとえば、電車の中の携帯電話に対して携帯電話禁止担当官というのをつくったとします。この担当官がいつも車内をうろうろしている。これを望む人がいるでしょうか。若者だったら、「うるさい」とか「ウザイ」とかの一言だと思います。このウザイ状況を望む動物愛護運動のあり方が動物愛護が一般化しない、普及しない原因です。実は私も個人的に動物が好きで、動物愛護の仕事に就く前から拾ってきた野良猫を2匹飼っています。小暮先生に怒られそうですが、毎晩、家内と猫と川の字になって寝ています。夜中の1時とか2時に疲れて家に帰ってくると、寝ている猫の肉球を撫で撫でしながらストレスを発散させています。が、これはこれ、それはそれ、なのです。兵藤 わかりました。次は「36万匹の野良猫、野良犬が処分されています。これを少しでも減らすために何かするべきではないでしょうか」。

東海林 おっしゃるとおりです。私も一刻も早くゼロに近づけたいと思います。たぶん、環境省も保健所も都道府県の職員も毎日がんばっています。が、進まないのは何か決定的な理由があるのだと思うのです。例えば、役所だけではどうしてもやりきれないことがあるのです。決してさぼっているわけではないと思います。環境省の動物愛護管理室というと、何十人もいる部署のようですが、実は専従職員は3人。室長を入れて3人です。兼任の係長を入れても3.5人。こんな状況で、日夜がんばっているのです。

こういうなかで行政批判をするのはとても簡単です。私も「事前説明制度が進んでいないようですね」などと簡単にいいましたが、進まないのは、それなりの理由があるのです。みなさん、環境省や保健所の人と同じ視線に立っていっしょに考えてほしいと思います。いっしょに悩みを共有してほしいと思います。

兵藤 東海林さん、ありがとうございました。それでは、再び水越さんに。「しつけとトレーニングのちがい」についてご説明ください。

水越 これは私の考えですが、「トレーニング」は数学や国語のように学校で学ぶ科目に当たります。これに対して「しつけ」は家庭でのマナーということだと思います。 学校の勉強ができてもマナーの悪い子は社会には受け入れられません。犬も「お座り」や「伏せ」はよくできるのに近隣で苦情をいわれる犬もいます。マナーがあっての学校の勉強ということですね。もちろん、学校の勉強、つまりトレーニングはいけないことではありません。しかし、しつけができていないと人間社会で生きていくのは大変です。その術も教えてあげてください。

兵藤 時間も残り少なくなってきましたので、次にいきます。「社会化期に大型犬に 2 度、襲われてしまいました。そのトラウマは治るでしょうか」。

水越 治るか治らないかの前に大切なことは大型犬とお友達になる必要はありません。大型犬と遊ぶようになるまで回復する必要もないと思います。大型犬に対して過剰な反応をしないという程度なら十分に回復の可能性はあります。これには関連づけ

が必要。犬は人間のように観念はありません。経験でしか学習できません。大型犬が 怖かったという経験を引きずっているわけです。ですから、道の向こうに大型犬が見 えたら反応しないうちにおやつをあげたり、遊んでやったりします。大型犬が見える と楽しいことが起こると関連づけてやりましょう。犬が過剰な反応を見せる前に行う ことが行動の修正のポイントです。

兵藤 水越さんにもう1問。「チワワやポメラニアン、ヨークシャーテリアなどを特定限定小型犬と定めて完全室内飼育にすることはありますか」というものです。

水越 完全室内飼育にすることは可能ではありません。一生のうちには病気になることもあります。病気になれば、動物病院に連れて行かなければなりません。飼い主のつごうで他所に預けることもあるでしょう。家族以外の人や動物とまったくふれあったことがないというのは困ります。地震などの災害のとき、社会性が身についていないと、いっしょに避難できない可能性もあります。やはり、社会性が身についていないと犬もかわいそうです。

兵藤 会場のみなさんからの質問は残り2つです。残り時間も少なくなってきましたが、続けましょう。金田さん、飼い主のマナーの問題です。マナーが悪いと、反感を飼いますね。質問は「ノーリード禁止、置きざり禁止の看板があるのに、これを守らない飼い主がいますが、解決法は?」

金田 これはとても難しい。聞く耳をもたない飼い主も少なくありません。私の家の近くでも私の顔を見ると、ノーリードの人は犬をつなぎます。でも、私の姿が見えなくなくなると、また外している。みんなが気づいたときに「ノーリードはやめてください」と飼い主にいってくれるといいですね。ただし、こちらの言い分を聞いてくれない人もいて苦しいですが……。各家庭での教育も大切ですね。子どもたちに交通事故の危険性や犬のきらいな人もいるということも説明して、外に出たら必ずリードをするように指導して欲しいです。

兵藤 では、最後の質問です。小暮さん。「猫にマイクロチップを入れようと思いますが、デメリットはありますか」。

小暮 飼い主が気にするのはマイクロチップを入れるときの痛みです。太い針を使いますが、痛みは注射と変わりません。私自身が感じているデメリットは、少々矛盾があるのですが、マイクロチップを入れていても外から見ただけではまったくわからないこと。もう少し何か工夫があると、もっと普及すると思います。いっしょに考えてください。



兵藤 ちょっと時間が足りませんでしたが、これでみなさんからの質問にはすべてお答えしました。基調講演、パネリストの先生方のお話、どれも経験に基づいたものです。私たち人間は人の体験を自分のものにできます。会場のみなさん一人ひとりが動物愛護について考え、少しずつでもゆっくりでもいいですから息の長い活動をしてくださることを信じております。もう一度、先生方に大きな拍手をお願いします。ありがとうございました。





平成 19 年度動物愛護週間中央行事 「動物愛護ふれあいフェスティバル」

動物愛護シンポジウム飼う前に考えよう

~動物への責任、社会への責任~

■動物愛護管理法の周知の一環として■

発行日: 2007年11月30日

発 行:環境省自然環境局総務課動物愛護管理室〒 100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2中央合同庁舎 5 号館

●環境省ホームページ http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/index.html

制 作:財団法人日本動物愛護協会

〒 107-0062 東京都港区南青山 7-8-1 南青山ファーストビル 6 階